

平成 15 年 10 月 3 日

横浜市立大学学長 小川恵一

横浜市立大学 大学改革について

## § 1 話の順序

- ・大学改革の背景（§ 2）
- ・市立大学の取組み（§ 3）
- ・市立大学改革推進・プラン策定委員会（§ 4）
- ・大学改革案の大枠（§ 5）
- ・プラクティカルなリベラルアーツ（§ 6）
- ・1 学部 3 学府構想（§ 7）
- ・3 学府のコース例（§ 8）
- ・学生への支援（§ 9）
- ・まとめ（§ 10）

## § 2 大学改革の背景

### 1. 社会の変化

- ・人口構造
- ・IT ⇒ 産業構造の変化
- ・グローバル化 ⇒ 産業構造の変化
- ・高等教育の大衆化

### 2. 国としての取組み

- ・H10／10 大学審議会答申  
競争的環境の中で個性が輝く大学
- ・H15／7 国立大学法人法  
地方独立行政法人法  
(公立大学法人に対する特例)

### § 3 市立大学の取組み

#### 1. 市立大学としての取組み

参考 市立大学 HP : 大学改革 ← クリック!

- ・ H14／12 将来構想委員会中間報告書

学府・研究院構想

1年次教育：横浜アカデミア

領域横断的な智

- ・ H15／1 大学改革戦略会議

カリキュラムの編成と執行責任

教養教育、語学教育、IT教育

#### 2. 横浜市としての取組み

- ・ H15／2 横浜市立大学の今後のあり方についての答申

- ・ 横浜市大学改革推進本部（本部長：前田副市長）

- ・ 市立大学について～大学への市長メッセージ～

大胆な改革で生れ変わる

大学改革案策定期限 10月末

### § 4 市立大学改革推進・プラン策定委員会

- ・ H15／5 市立大学改革推進・プラン策定委員会 (Proj R) (39名)

- ・ H15／5 Proj R幹事会 (14名)

第34回 (10/2)

- ・ H15／8 市立大学の改革案の大枠の整理について

- ・ H15／10／1 市立大学の大枠整理（追加）について

### § 5 大学改革案の大枠

#### I 大学改革の背景

参考 § 2 の 1

#### II 横浜市が有する意義ある新たな大学像

#### III 地域貢献と産学連携

#### IV 市民の信頼を得るための諸制度の導入

中期目標、中期計画 (6年サイクル)

#### V 教育・研究活性化に向けた組織体制と人事システムの構築

#### VI 大学の自立を支える経営改善

## VII 社会の変化に対応する運営の革新

- 地方独立行政法人 法
  - 学長と理事長の役割分担
- ## VIII 教育・研究体制の見直し
- リベラルアーツ教育
  - 生命科学系研究の特化

## § 6 プラクティカルなリベラルアーツ

リベラルアーツ：自由な(数々の)技法

戦前

- ・古典とその考え方 ————— 一般に役に立つと思われていた

戦後

- ・テクノロジーの高度化
  - I T 化、グローバル化
  - ・高等教育の大衆化
- 職業と結びつく専門能力への要望  
それで充分ですか。————→ リベラルアーツ教育

## § 7 1 学部 3 学府構想

資料 1 「新たな大学像」の概念図

## § 8 3 学府のコース例

資料 2 コース例

## § 9 学生への支援の充実

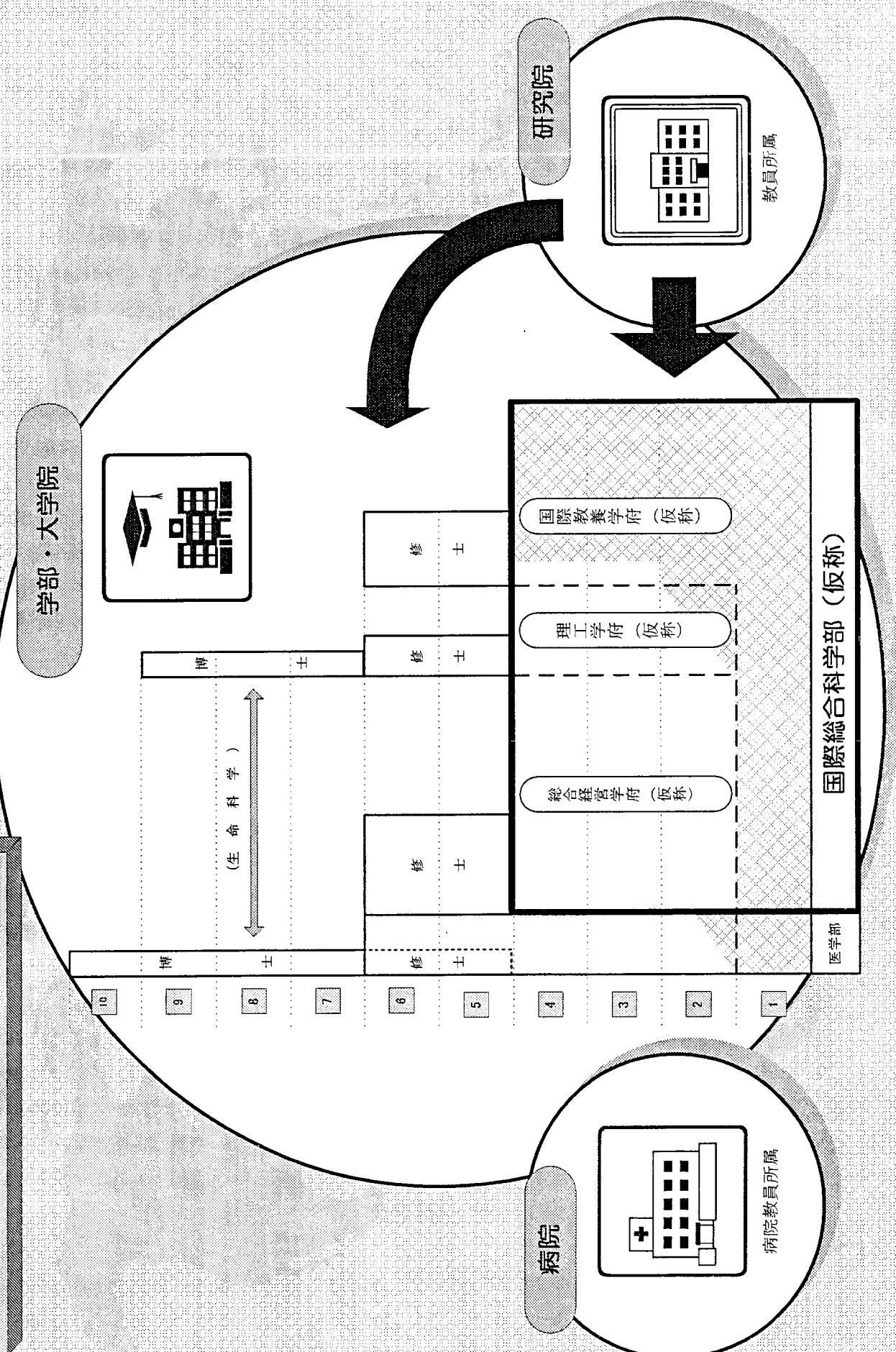
資料 3 学生支援

## § 10 まとめ

1. 人間形成に必要な教養教育（リベラルアーツ教育）
2. 現代人の基本的技法：ITとコミュニケーションスキルとしての英語
3. 職業と結びつく専門基礎教育
4. 最後に

不確実な 21 世紀を  
大局的判断を誤ることなく、  
力強く生き抜くための、  
リベラルアーツ教育を目指す  
横浜市立大学

## 「新たな大学像」の概念図



## (1) 国際教養学府のコース例

## ア 国際教養学府の理念—実践・融合・地域—

現代社会の急速なグローバル化、情報化、都市化、少子高齢化などは、既存の学問体系における特定の専門分野のみでは対応しきれない新たな問題群を生み出しており、そうした時代に対応するリベラルアーツ教育には、視野の広さや思考の柔軟性を備えた融合型の特色が求められている。同時に、急激な社会変化の時代の教育には、社会の多種多様な「現場」で活きる具体的・実践的な問題発見・解決能力の養成が必要とされている。

国際教養学府は、本学が横浜という大都市に立地している利点を活用して、地域に根ざし、実践的な問題発見・解決能力を養成する多分野融合型のリベラルアーツ教育を行う。

教育システムの特徴として、①オーダーメイド（学生一人ひとりの実践的な課題発見・解決能力を高める個別指導、卒論必修）、②ジョイント（既存の学問体系を新たな発想に基づいて融合）、③ネットワーク（地域市民社会との多彩な協働による、横浜の社会・文化活動の拠点づくり）、④オープン・アーキテクチャー（以上の特徴を保障する柔軟なカリキュラムと教員組織）の4点があげられる。

こうした理念を実現するために、国際教養学府のもとに国際社会、比較文化、人間科学、そして文理融合・学府横断型の都市・環境の4コースを設置する。

## イ コースの理念

## (ア) 国際社会コース

国際社会の諸問題について、グローバルな視点並びにローカルな視点に基づき、国際法、国際政治学、国際経済学、開発地理学などの諸科学を基礎に、国際機関、国家、企業、自治体、市民組織などの役割とあるべき姿への理解を深める教育を行い、地域に立脚して世界に発信できる人材（たとえばN G Oの国際交流関係のスタッフ）の養成を目指す。

## (イ) 比較文化コース

横浜文化、日本文化、外国文化、国際文化という文化の多層性に着目し、歴史・言語・芸術・思想・文学など文化を構成する諸領域への理解を深め、様々な文化的固有性と相互関連性を比較の視点から総合的に体得する教育を行い、横浜が文化的受容地かつ発信地であるという利点を活かしながら、現実の社会に根ざした文化の理解（受容）と創造（発信）にかかる人材（たとえば文化・コンテンツ産業関連のスタッフ）の養成を目指す。

## (ウ) 人間科学コース

現代社会に生きる人間の営みを、根源的に、また家族・地域を含む社会システム

総体のなかでとらえ、人間のあり方および社会の構成について、心理学、教育学、倫理学、社会学など諸科学の成果を結びつけた教育を行い、これからの中社会が必要とする「人づくり、人間関係づくり」の能力を備えた人材（たとえば福祉関連事業のスタッフ）の養成を目指す。

(イ) 都市・環境コース

都市社会という枠組みのなかで、環境問題、福祉、都市経営、市民活動（ボランティア、NPOなど）、文化開発、多民族共生などの地域に根ざした実践的課題について、少人数のプロジェクト方式により学際的で学外に開かれた教育を行い、都市社会の諸課題を担う人材（たとえばNPOのスタッフ）の養成を目指す。

このコースは、学府横断型の少人数プロジェクト方式であるため、コース内科目は厳選し、学生は指導教員と相談しながら他学府・コースの科目を多く選択履修する。

また、他学府・コースと連携し、学生の受け入れ、共同授業など、柔軟な教育方法を取り入れることとする。

## (2) 理工学府のコース例

### ア 理工学府の理念

産業革命以来工学は巨視的(マクロ)な観点にもとづく科学技術によって支えられてきた。20世紀前半に量子力学が完成し、電子、原子、分子など微視的(ミクロ)な科学が発展した。21世紀は微視的な科学が技術と一体化するものと予想される。現代社会は巨視的な科学技術と微視的な科学技術（いわゆるナノテクノロジー）の両面によつて支えられるといえる。

従来、自然界は生命系と非生命系にわかれていたと考えられていたが、20世紀中葉のDNAの発見以来その境界がくずれてきた。これも微視的な科学の成果であり、生物学はいわゆるバイオテクノロジーとして急速に展開しつつある。

さらにわれわれは科学技術の発展過程で生じる種々の負の過程にも注目する必要がある。環境問題はその代表例である。

このような状況を背景にして横浜市立大学は地域貢献の一環として横浜の産業発展に寄与をしなければならない。そこで、新しい微視的な科学(理学)から新しい技術(工学)、すなわち理学から考えた工学の視点にもとづいて、教育活動を行う理工学府を国際総合科学部の中に設ける。

理工学府には微視的科学技術の人材育成を行うナノ科学技術コース、環境問題やバイオテクノロジーの人材育成を行う環境生命コース、数理情報科学を教育し、IT技術やシミュレーション等に習熟した人材の育成を行う数理情報コースをおく。

なお、コースによっては人文・社会系のカリキュラム、例えば特許論、ベンチャー論、マネジメント論なども取り入れる。

#### イ コースの理念

##### (ア) ナノ科学技術コース

社会がエネルギー、医療、新産業などの分野で新しい展開に貢献するために理学を基礎にもち工学のスキルを身につけ、ナノテク・材料の科学技術を担う人材を育成する。

##### (イ) 環境生命コース

新しい循環型社会を目指す環境と生命を理解できる人材の育成とポストゲノムにおけるバイオ産業の発展に寄与できる人材を育成する。

##### (ウ) 数理情報コース

IT・計算機などを支える基礎理論、シミュレーションなど現代社会の基盤科学技術を支える人材を育成する。

#### (3) 総合経営学府のコース例

#### ア 総合経営学府の理念

##### (ア) 背景

バブル崩壊以降、グローバル化、情報化、少子高齢化の進展の下、地域における住民、企業・地方自治体は日本経済と同様に困難な状況に陥っていて、日本の制度・慣行の見直しが求められている。この中で、企業における終身雇用、年功賃金など日本の雇用制度も崩壊しつつあり、即戦力の専門能力を持つ人材の育成が、受験生からも、社会からも求められるようになっている。

##### (イ) 理念

総合経営学府では、上述の変革の中で、時代の要請に応えうる、実学を核とした職業人教育を行ない、卒業後、社会の即戦力となり、将来的に各界におけるリーダーとなるべき人材の育成を目指す。具体的には、視野の広さや思考の柔軟性を備え、問題発見・解決能力をリベラルアーツ教育で行いつつ、同時に、経営・経済を中心に専門分野において実学志向の専門職業人養成教育を行う。特に、国際都市横浜に立地する利点を活かし、グローバルな視点、地域の視点を融合できる人材の育成を行う。そのために、本学府内にはオブジェクト指向の5コース（経営・戦略コース、会計・法務コース、金融・経済コース、公共・財政コース、地域産業創業再生コース）を設置する。また、主コースの他に副コースを他学府からも選択可能とし、リベラルアーツを具現するために、専門的知識の習得と同時に並行して、横断的な知識の習得を可能とする。

なお、本学府は、教養教育を重視するとともに、実務志向の体系的専門教育体系、前提科目制を実施し、自然言語（英語）、人工言語（プログラミング、数学）、会計言語の修得も目指し、課題解決能力の集大成として、卒論を必修とする。

#### イ コースの理念

(ア) 経営・戦略コース

ローカルな視点とグローバルな視点を踏まえ、横浜市内をはじめとする内外の企業、とりわけ中小企業を対象とし、その行動・構造・成果を科学的に観察し、戦略・リーダーシップ・モティベーション・構造などの諸問題を理論と実証の両面から多面的に分析する人材（たとえば地域の企業家（コミュニティ・ビジネス）やビジネスマン、中小企業診断士）の育成を目指す。

(イ) 会計・法務コース

民間企業、官公庁を問わず、組織を適切にコントロールしていくためには会計（企業会計と公会計）・法務（企業法務と政策法務）の知識が不可欠である。会計・法務コースは会計ないし法務を主専攻、副専攻として学習することで、単なる会計・法律処理に関する技術的スキルだけでなく、戦略的な財務スキル、法務能力を身に付けた人材（企業財務人、企業法務人、税理士・公認会計士などの専門的会計人、行政書士・司法書士などの専門職）の育成を主目的とする。

(ウ) 金融・経済コース

グローバルな視点から地域の経済・金融、金融機関の諸課題をとらえ、それらを理論と実証の両面から統一的かつ多面的に分析し、中小企業金融、自治体の資金調達など、具体的な経営・政策提言ができる人材の育成を目指す。同時に、地域に密着しながらも、そこから国民経済・国際経済の諸問題に連なる普遍的なテーマを見出し、地域から外に向けて積極的に情報発信する人材（地域経済・金融の専門家、銀行・証券マン、公務員、ファイナンシャル・プランナー、不動産鑑定士などの専門家）の育成を目指す。

(エ) 公共・財政コース

民間部門と公共部門の関係を整理し、両者の対話を促進し、市民の創意を公共政策に反映させるためのコーディネーター機能の役割を果たす人材、政策提言・立案のできる人材の育成を目指す。また、政府と市場の役割、地方分権化の進展のなかでの中央・地方政府の役割、地方政府のなかでも大都市横浜市の役割等について、政策提言できる人材（内外で政策立案のできる公務員）の育成を目指す。

(オ) 地域産業創業再生コース

現在の横浜市産業界の要請に応える理工学府とも連携する学府横断的コース。ベンチャー企業、新事業創生、企業再生に関わる金融・財務問題、法的・会計的処理、技術評価、目利き、知識や人的資源の管理、社会との関わりなどを包括的に支援できる専門知識を有する産業創業・再生に関するコンサルタントを育成し、都市の企業、産業、雇用そして社会システムの再生、創造、再構築をサポートしていく人材を養成する。

## IV 学生への支援の充実

### 1 キャリア開発支援の体系化及び責任体制の確立

入学後から卒業までの期間を通じた学生のキャリア開発を支援するためのシステムを構築する。

- (1) 1年次から4年次までを通じたキャリア開発のプログラムを編成し、カリキュラムに組み込む。

#### 【例示】

① 1～2年次：職業観、キャリア開発プランを講義等で身につけさせる。

② 2～3年次：インターンシップの体験

③ 3～4年次：就職相談指導等就職支援事業の実施

- (2) 企業の求人情報をデータベース化する。

- (3) 卒業生の就職先等の情報をデータベース化し、学生が就職活動に利用できるシステムを構築する。そのため、卒業生本人だけでなく、教員・ゼミ・クラブ等からも卒業生に関する情報を集約するシステムを確立する。その際、企業・卒業生から本学の教育に対する評価や意見を聞き、教育プログラムに反映させる。

- (4) 学生の就職活動に有效地に機能するとともに、大学に対する愛校心を高め、大学運営への支援も得られるよう、卒業生との連携を深め協力関係を維持できるよう卒業生組織の再編・活性化を検討する。

- (5) 上記のキャリア開発支援の企画・調整機能を担い、キャリア開発支援を全学的に行うようにするための責任体制・執行体制を検討する。

### 2 教育支援体制の確立

- (1) 学生への履修相談、生活相談を充実するため、担任制度（仮称）、チューター制度を検討する。特に1年次では、履修登録に当って、担任教員、チューターとの個別面談を必須とし、きめ細かな学生指導を行う。
- (2) 教員のオフィスアワーを必須とし、WEB上で教員別・日別等のオフィスアワー情報を提供する。

### 3 心身の健康を維持するための体制整備

- (1) 学生の心身の健康を維持するための相談・指導体制を確立する。
- (2) 特にカウンセラーの活用に関しては、担任教員等が積極的に学生を指導し、早期に対応できる体制を確立する。

#### **4 修学のための経済面での支援制度の充実**

- (1) 本学独自の奨学金について、債務保証や利子補給など、民間資金の導入による充実策を検討する。
- (2) 成績優秀者に対する授業料减免など、優秀な学生を集めるための方策を検討する。

#### **5 留学支援制度の充実**

学生が留学しやすい環境を整備し、留学へのインセンティブを高めるための留学支援制度を充実する。

- (1) 提携大学への留学によって取得した単位を、一定の期間及び条件に限って本学の単位として認定する。
- (2) セメスター制を導入する。
- (3) 英語圏を中心に提携大学を大幅に増加させ、海外の大学との交流を積極的に展開する。
- (4) 育英会留学生奨学金等の外部資金を積極的に導入する。
- (5) 留学生受入に関して、ホームステイ、宿舎の借上げ、PFI等民間活力の導入による生活の場の確保を検討する。
- (6) 留学生に対する日本語の教育・指導体制の充実は、今後の検討課題とする。